

# 目 次

		項目	項目番号	掲載頁
第 1 部 総論		(1) 当事者参画の推進	1	1
		(2) 相談支援の充実	2	1
		(3) 人材の確保及び職員の資質の向上	3	2
		(4) ボランティア・NPOの活動の推進	4	3
		(5) 調査研究の推進	5	4
		(6) 地域福祉の推進	6	4
第 2 部 各論	第 1 章 権利擁護と当事者活動支援			
		(1) 相談体制の充実	7	5
		(2) 後見的支援事業の利用の推進	8	6
		(3) 権利を擁護するための取り組みの推進	9	7
		(4) 当事者活動への支援	10	8
	第 2 章 啓発・広報			
		(1) 啓発・広報の推進		
		ア 啓発の充実	11	9～10
		イ 広報の充実	12	11
		ウ 各種講習事業の推進	13	11
		エ 施設コンフリクト解消に向けた取り組み	14	11
		(2) 人権教育・福祉教育の充実	15	12
	第 3 章 生活支援			
		(1) 相談、情報提供体制の充実		
		ア 相談支援体制の充実	16	13
		イ 相談支援事業等の充実	17	14～15
		ウ 地域における相談の充実	18	15
		エ 当事者・家族による相談の充実	19	15
		オ 家族に対する相談支援体制の充実	20	16
		(2) 地域生活の支援		
		ア サービス利用の支援	21	17
		イ グループホーム等への支援	22	18
		ウ 居宅介護支援等に関するサービスの充実	23	18
		エ 所得保障の充実	24	19
		オ 障害者会館における地域生活支援の推進	25	19
		カ 福祉用具給付事業や住宅改造に関する相談事業の推進	26	20
		キ 難病患者に対する在宅介護サービスの充実	27	21
		(3) 日中活動の支援		
		ア 新サービス体系への移行支援	28	21
		イ 障害者小規模作業所等への支援	29	21
		ウ 日中活動のサービス基盤の確保	30	22
		(4) 施設入所、入院患者等の地域生活への移行の促進		
		ア 入所施設利用者の地域移行支援	31	22
		イ 入院中の精神障害のある人の地域移行	32	23
		(5) 障害のある子どもへの支援の充実		
		ア 関係機関の連携した支援の推進	33	23
		イ 日中活動の支援	34	24
		ウ 発達障害のある人の支援	35	24
		(6) 多様なニーズに対応した支援	36	25
		(7) コミュニケーション・情報収集等に関する施策の充実		
		ア 多様な情報提供	37	26～27
		イ コミュニケーション・情報収集に関する支援の充実	38	28
		ウ 情報バリアフリーの推進	39	29
		(8) スポーツ・文化活動の振興		
		ア スポーツ・文化活動への参加の促進	40	29
		イ スポーツ・文化活動の振興	41	29
	第 4 章 生活環境			
		(1) 生活環境の整備		
		ア ひとにやさしいまちづくりの推進	42	30
		イ 本市建築物の改善	43	30～31
		ウ 民間事業者に対する働きかけ	44	32
	エ 公園、駐車場等の改善	45	32	
	(2) 移動手段の整備			
	ア 移動円滑化の推進	46	32	
	イ 市営交通機関の改善	47	33～34	
	ウ 民間事業者に対する働きかけ	48	35	
	エ 歩行空間の改善	49	35	
	オ 自家用車利用に対する支援	50	36	
	カ バリアフリー施設の情報発信	51	36	

	項目	項目番号	掲載頁
	(3) 暮らしの場の確保		
	ア 市営住宅の改善等	52	37
	イ グループホームの設置促進	53	37
	ウ 民間住宅の確保	54	38
	エ 民間住宅のバリアフリー化の促進	55	38
	オ 住宅改造に関する情報提供	56	38
	(4) 防災・防犯対策の充実		
	ア 防災体制の強化	57	39
	イ 災害時・緊急時の対応策の充実	58	39
	ウ 防犯体制の強化	59	40
	<b>第5章 就業支援</b>		
	(1) 就業の促進		
	ア 職業リハビリテーションの充実	60	40
	イ 就業を支援する環境の整備	61	41
	ウ 雇用開発や啓発活動への取り組み	62	41
	エ 大阪市における障害のある人の職員採用の拡充及び関係団体への働きかけ	63	42
	オ 障害のある人を雇用する事業者等への支援	64	43
	カ 大阪市における障害者福祉施設等への支援	65	43
	43		
	ア 地域の就労支援ネットワークの構築	66	43
	イ 障害者就業・生活支援センターの機能の強化	67	44
	ウ 就労移行支援事業所からの就業支援の促進	68	44
	エ 精神障害のある人の就業支援	69	45
	オ 発達障害のある人の就業支援	70	45
	カ 就業面と暮らしの一体的支援の強化	71	45
	(3) 福祉的就労の支援		
	ア 訓練事業の推進	72	46
	イ 障害者小規模作業所等への支援	73	46
	<b>第6章 教育・保育</b>		
	(1) 就学前教育の充実		
	ア 幼稚園、保育所における教育・保育内容の充実	74	47
	イ 盲学校・聾学校（視覚・聴覚特別支援学校）幼稚部の充実	75	47
	ウ 教育諸条件の整備・充実	76	48
	(2) 義務教育段階における教育の充実		
	ア 共に学び共に育ちあう多様な教育の展開	77	49
	イ 教育諸条件の整備・充実	78	49
	ウ 特別支援学校等の機能の充実	79	50
	(3) 後期中等教育段階における教育の充実		
	ア 多様な教育の展開	80	50
	イ 自立に向けた教育内容等の充実	81	51
	ウ 教育諸条件の整備・充実	82	51
	(4) 生涯学習や相談・支援の充実		
	ア 生涯学習の機会提供	83	52
	イ 相談事業・相談活動の充実	84	53
	ウ 放課後活動等の充実	85	53
	(5) 人権教育・福祉教育の充実		
	ア 学校教育（分野）での充実	86	53
	イ 社会教育（分野）での充実	87	54
	(6) 教職員等の資質の向上		
	ア 研修の充実	88	54
	イ 研究活動の活性化	89	54
	<b>第7章 保健・医療</b>		
	(1) 総合的な保健、医療施策の充実		
	ア 障害のある人の健康管理の推進	90	55
	イ 受診機会の保障	91	56
	(2) 地域におけるリハビリテーション・医療の充実		
	ア 地域におけるリハビリテーション体制の整備	92	57
	イ 中途障害のある人等の地域リハビリテーションの充実	93	57
	ウ リハビリテーション医療体制の整備	94	57
	エ 地域における医療連携体制の構築	95	57
	(3) 早期療育体制の整備		
	ア 早期療育の充実	96	58
	イ 連携の強化	97	58
	(4) 精神保健福祉活動の推進と医療体制の整備		
	ア 地域精神保健福祉相談体制の充実	98	59
	イ 地域精神医療体制の整備	99	59
	(5) 難病患者への支援		
	ア 医療制度の充実	100	60
	イ 特定疾患患者に対する保健事業の充実	101	60
第2部各論	市営交通バリアフリー計画(抜粋・主な事項に関する予定)		61